

# 農業法人等経営相談会開催要領

## 1. 趣 旨

農業法人等の担い手経営体を対象し、税務・労務等の各分野の個別面談方式による経営相談会を開催し、専門家による経営改善に向けたアドバイスを行う。

## 2. 主催 広島県農業会議

## 3. 日時及び開催場所

開催日時	開催場所
平成25年2月5日(火) 〔10:30～16:00〕	世羅会場 せら文化センター 2階小ホール (世羅町寺町1158番地3) 電話:0847-22-4411
平成25年2月6日(水) 〔10:30～16:00〕	安芸高田会場 クリスタルアージュ 4階(市民文化センター研修室) (安芸高田市吉田町吉田762) 電話:0826-42-2411

## 4. 相談項目及び相談対応者

相談項目	相談対応者
農業経営の税務対策関係について	2/5 世羅会場 税理士 井上義隆氏
	2/6 安芸高田会場 税理士 橋口 満氏
労務管理と各種社会保険・労災保険等について	2/5 世羅会場 社会保険労務士法人 たんぽぽ会
	2/6 安芸高田会場 社会保険労務士法人 たんぽぽ会
農業経営の経営戦略関係について(2/5のみ)	2/5 世羅会場 中小企業診断士 藤田武志氏
農業6次産業化支援関係について(2/5のみ)	2/5 世羅会場 広島県農林振興センター 地域振興部
制度資金融資関係について(2/6のみ)	2/6 安芸高田会場 日本政策金融公庫広島支店 農林水産事業担当課

## 5. 相談対応時間設定について

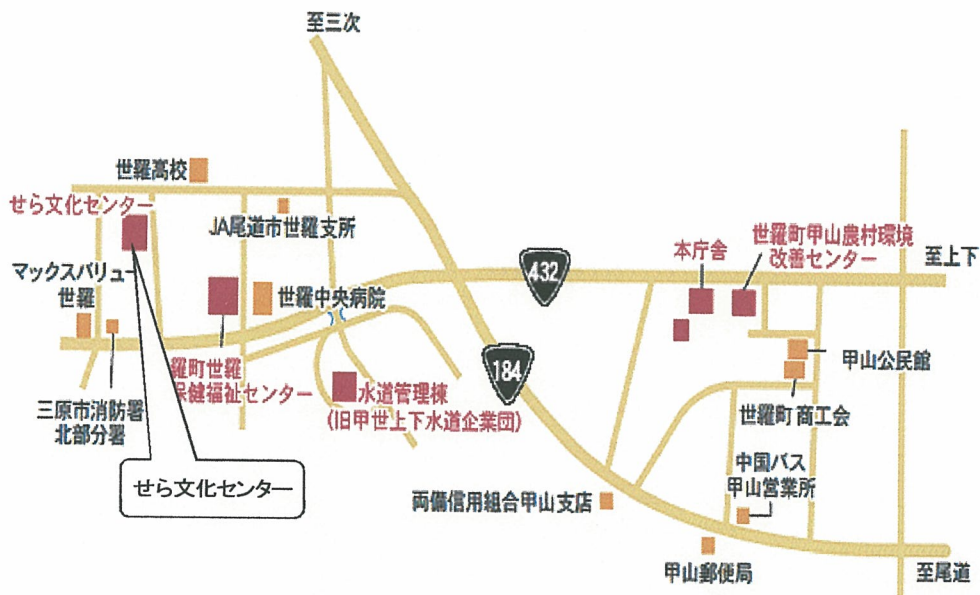
- 相談待ち時間を少なくするため、事務局にて申込者の時間調整を行い、事前に相談時間帯を相談希望者に連絡する。
- 1件当たりの相談時間については、概ね30分から45分を目安とする。

## 6. 相談申込み

- 別紙申込書により、申込期日(平成25年1月28日(月))までにFAXで申し込む
- 申込書送信先: 広島県農業会議宛 (FAX 082-246-1825)

## 世羅町会場【2月5日(火)10:30~16:00】

せら文化センター 2階 小ホール  
世羅町寺町1158番地3  
TEL:0847-22-4411



## 安芸高田会場【2月6日(水)10:30~16:00】

クリスタルアージュ(市役所隣り)市民文化センター 4階 研修室  
安芸高田市吉田町吉田762  
TEL:0826-42-2411



